

## 7 議員提出議案に対する反対討論

2012年7月6日

日本共産党の柳下礼子です。私は、日本共産党を代表して、議第7号議案、議第11号議案並びに議第12号議案に対する反対討論を行います。

初めに、議第7号議案「尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書」についてです。

尖閣諸島については、1895年の日本の領有宣言以来、中国政府から75年間にわたり何らの異議申立ても抗議もなく、1950年代に北京市の地図出版社が発行した中国全図では、尖閣諸島は中国領の外に記載されています。このように、法的にも実態的にも日本の領有は明確であります。我が党は、1972年に見解を公表して以来、一貫してこのことを主張してきました。

しかし、尖閣諸島の問題における歴代の自民党政府の対応には、日本の領有の正当性を明確に主張してこなかった弱点があります。領土確定の機会であった1978年の日中平和友好条約締結の際に、日本側は日本の領有権を明確に主張せず、1992年に中国が尖閣諸島を自国領と明記した際には、外務省は口頭で抗議しただけで、政府として本腰を入れた政治的外交対応はありませんでした。このように長期にわたって積極的主張を回避してきたことについて、我が党の国会での追及に、民主党政府は「大いに反省するところがある」と述べております。

本意見書案は、領域警備に関する必要な法整備等を求めています。今求められているのは、本腰を入れた外交努力であり、領域警備に関する法整備など行えば、両国関係の緊張を高め、平和的な外交努力の障害となりかねません。

以上述べた理由から、我が党は本意見書案に反対いたします。

次に、議第11号議案「生活保護制度の抜本的な見直しを求める意見書」についてです。

反対理由の第1は、本意見書案は、「受給者に対して、『手当より仕事』を基本にして、受給者

の自立支援及び就労支援を拡充、強化すること」としているからです。1月に札幌市で40歳代の姉と知的障害者の妹が遺体で発見された事件では、病気を理由に姉が3回も申請窓口を訪ねていたにもかかわらず、申請に至らなかったこと、保護の要件ではない懸命なる求職活動が説明されていたことが明らかになっています。この事件から私たちが学ぶべきことは、生活保護窓口に申請書を置いて、病気や障害に苦しむ人が誰でも気楽に相談し、申請できるように改善することです。それだけでなく、日本の人口に占める生活保護受給者の割合は1.6%で、ドイツの9.7%、イギリスの9.3%の5分の1にも達していません。意見書は、「『手当より仕事』を基本に」としていますが、生活保護受給者の支援は、そのケースに応じて給付、就労、メンタルケア、県でも行っている学習指導など総合的に行われるべきであって、どれか一つの措置を基本とすべきではありません。

第2に、意見書案は、「最低賃金や年金の水準を勘案して、生活保護の給付水準の適正化を図る」よう求めているからです。4人家族で20万円程度の給付費そのものが憲法に照らして余りに低額であり、生活保護水準も低過ぎる最低賃金や年金も、ともに引き上げるべきだと考えます。

第三に、意見書案は、不正受給者の罰則強化を求めています。現在でも不正受給に対しては保護費返還が求められます。それ以上に罰金や刑事罰等が必要とは考えられません。

以上、反対の理由を述べましたが、生活保護受給者の増大は、雇用破壊による非正規労働者の激増、失業者の増大、社会保障の劣悪さによるものであり、政府の責任が問われなくてはなりません。加えて、消費税増税など実施されれば、景気の悪化を招き、生活保護受給者がますます増加することは必至です。今、政府に対して、消費税増税案を撤回し、最低保障年金制度の創設、非正規雇用の規制など抜本的改革を迫ることこそが急務だと

強く申し上げます。

最後に、議第12号議案「議員派遣について」です。

本議案は、本県と中華人民共和国山西省が今年10月に友好提携30周年を迎えることから、県議会議員を同省に派遣するものであります。

我が党は、従来、海外視察の実施は各会派の合意を前提とすることとし、地方議会議員に海外視察は全く必要ないという立場はとってきませんでした。議会同士の友好や海外の地方自治体の優れた経験を学ぶ機会は、否定されるべきではありません。一昨年行われた海外視察に賛成したのも、その立場からです。

しかし、昨年3月11日に東日本大震災と福島第一原発事故が発生し、状況は一変しました。被

災や放射能被害により県民全体が深刻な影響を受け、お茶をはじめとした農業者や事業者は危機的状況にあります。双葉町の避難者をはじめ被災者は、1年半たった現在も窮乏生活を強いられております。県財政ひっ迫を理由に、福祉や教育における予算の削減や県職員の定数削減、給与削減が続けられております。こうしたときに、友好親善を理由に、これから入札を行っていくと先ほどの答弁にもありましたように、金額も示さずに、先例だからといって10人もの県議会議員を海外に派遣することは、到底県民の納得を得られるものではありません。したがって、同議案に反対いたします。

以上で反対討論を終わります。ありがとうございました。